

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期ひたちなか市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県ひたちなか市

3 地域再生計画の区域

茨城県ひたちなか市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、実り豊かな那珂台地と海の幸に恵まれた、水と緑に囲まれたまちであり、工業や水産業を中心として多様な産業が根付いている。北関東の中核拠点としての役割が期待されているひたちなか地区においては、多くの企業が立地し、国際航路も数多く開設されている茨城港常陸那珂港区の整備が進むなど発展を続けている。

人口に関しては、平成24年（2012年）の157,153人をピークに減少に転じ、令和6年（2024年）は153,213人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の公表資料を用いた推計によると、令和52年（2070年）には総人口が104,528人まで減少する見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、平成27年（2015年）から令和6年（2024年）までの推移では、0歳から14歳までの年少人口は14.2%から11.8%、15歳から64歳までの生産年齢人口は61.9%から60.9%と減少する一方で、65歳以上の人口は23.9%から27.3%と増加している。

自然動態をみると、出生数は平成27年（2015年）に1,274人となっていたが、令和6年（2024年）には874人と減少している。一方、死亡数は増加傾向にあり、令和6年（2024年）には1,781人となり、出生数から死亡数を差し引いた自然増減数は▲907人（自然減）となっている。また、合計特殊出生率は減少傾向にあり、令和5年（2023年）には1.27と国や県と比べて若干高い水準にあるものの、若年女性の人口流出などが影響し、出生数は減少している。

社会動態をみると、年によって転入超過（社会増）と転出超過（社会減）を繰り返しており、令和6年（2024年）には転入者5,315人、転出者5,523人と▲208人の社会減となっている。

現状の人口動態が継続した場合、生産年齢人口が減少することで労働力不足につながり、市税収入の減少や社会保障関連経費の増大の要因となるほか、地域での支え合いが困難になり、まちの活力が減退することも懸念される。

そのような状況で、市では、市民が理想とする「市民1人ひとりが価値観や状況に応じて、思いおもいの自分らしい暮らしを設計できる『暮らしをデザインできるまち』」を目指す。さらに、これまでのまちづくりの成果と地域特性を基盤に、子育て・教育に福祉全般を含めた「育」と「職」「住」の環境をバランスよく整え、人口が減少するなかにあっても、多くの方から暮らしのさまざまな場面で選ばれ、賑わいや活力を維持できる持続可能なまちづくりを進め、その実現に向けては、これまで推進してきた市民や法人、団体など、まちづくりの多様な主体と適切に役割分担をしながら連携する「協働」のまちづくりに加え、多様な主体が対等な関係のなかで対話を重ねながら、新たな価値を一緒に創り出す「共創」のまちづくりを推進し、将来都市像に掲げる『暮らしをデザインできる、職住育共創のまち』を目指して各施策を進める。

今後、全国規模で人口減少が加速していくなか、本市においても人口減少のスピードを抑制することに努めつつ、長期的視点を持って将来の本格的な人口減少を見据えたまちづくりを行い、経済活動や余暇活動などの拠点として「選ばれるまち」となる魅力を高めるため、本計画期間中、次の4つの基本目標を設定し、まちを持続的に発展させていくための取組を進めていく。

- ・基本目標1 産業の活性化と雇用の創出
- ・基本目標2 つながりを築き、新しい人の流れをつくる
- ・基本目標3 結婚・出産・子育てへの支援
- ・基本目標4 時代にあった地域づくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R11年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内の事業所数	3,125社	3,126社以上	基本目標1
	市内事業所に従事する就業者数	62,448人	62,449人以上	
イ	新中央図書館の整備	未供用	供用済	基本目標2
	共創による取組数(累計)	0件	20件	
ウ	子育て支援の場の利用者数	67,256人	67,257人以上	基本目標3
エ	中丸川流域における浸水被害軽減プランによるハード対策(進捗率)	65.5%	100%	基本目標4
	日常使いできる学びの場の利用者数	548,359人	548,360人以上	
	健康な高齢者の割合	82.2%	見込値(80.4%)以上	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2とおおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

ひたちなか市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 産業の活性化と雇用の創出事業

イ つながりを築き、新しい人の流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育てへの支援事業

エ 時代にあった地域づくり事業

② 事業の内容

ア 産業の活性化と雇用の創出事業

本市の優れた産業基盤などを最大限に活かした企業誘致に取り組むとともに、基幹となる製造業や日本一の生産量を誇る「ほしいも」を中心とした農業、旧那珂湊地域を中心とした漁業や水産加工業など、多様な産業を活性化し、安定的な雇用の創出を実現する。

【具体的な事業】

- ・企業誘致の推進
- ・産業の活性化
- ・農産物・水産物のブランド化 等

イ つながりを築き、新しい人の流れをつくる事業

本市における東京圏への転出は、半数以上が仕事の都合を理由としている。このことから、産業を活性化し、定住人口の確保に努めていく。また本市は、海岸部を中心に国営ひたち海浜公園やおさかな市場など、多くの観光資源があるため、地域の食やイベントなどとこれらの資源を結び付け、公共交通機関とも連携しながら、回遊性のある観光ネットワークづくりを進めていく。加えて、戦略的な情報発信を行うほか、ふるさと納税制度なども活用し、関係人口の創出・拡大を図る。

【具体的な事業】

- ・就業の支援
- ・地域観光資源の活用
- ・関係人口の拡大 等

ウ 結婚・出産・子育てへの支援事業

本市の出生者数は年々減少するとともに、死亡者数は増加傾向にあることから、自然動態は減少が続いている。そのため、子育て支援を充実させるなど、若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえるための施策を推進し、人口減少を抑制し、将来に渡って活力を維持していけるようなま

ちづくりに取り組む。

【具体的な事業】

- ・母子保健・医療の充実
- ・子育て環境・保育環境の充実
- ・放課後児童対策 等

エ 時代にあった地域づくり事業

本市が将来にわたって持続的に発展を続けていくためには、子どもから高齢者まで全ての世代が家庭、地域の絆の中で互いに支え合いながら、快適に暮らすことができるまちづくりを進めていく必要がある。東日本大震災を経験し、また、将来的には東南海地震や首都直下地震などの発生も予測されていることから、災害に強い安全安心なまちづくりに取り組むとともに、高齢化社会の進展を見据え、生活に必要な都市機能の再編・充実や総合的な公共交通ネットワークの構築など、住みやすい居住環境の構築に取り組むとともに、地域の防災への取組など、活発に活動するコミュニティや自治会を支援する。

【具体的な事業】

- ・つながりと交流の推進
- ・地域活動の支援，地域との協働
- ・公共交通の充実 等

※なお、詳細は第3期ひたちなか市まち・ひと・しごと創生総合戦略（ひたちなか市第4次総合計画前期基本計画）のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

12,800,000 千円（2026年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月を目途に、有識者等で構成する諮問機関「ひたちなか市総合企画審議会」により、事業効果の検証を行う。検証後、ひたちなか市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで

6 計画期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで